

Header form containing fields for '令和 年 月 日', '納税地', '法人名', '法人番号', '代表者', '住所', '青色申告', '整理番号', '事業年度', '売上金額', '申告年月日', '法人税', '中間', '期限', '修正', '地方', '法人税', '中間', '期限', '修正'.

Summary section with '令和 年 月 日' and '事業年度分の法人税', '課税事業年度分の地方法人税', '課税事業年度分の防衛特別法人税', '申告書', '適用額明細書提出の有無', '税理士法第30条の書面提出有', '税理士法第33条の2の書面提出有'.

Main calculation table with 40 rows. Columns include 'この申告書による法人税額の計算' and 'この申告書による地方法人税額の計算'. Rows include '所得金額又は欠損金額', '法人税額', '課税土地譲渡利益金額', '課税留保金額', '中間申告分の法人税額', '課税標準法人税額', '所得地方法人税額', '中間申告分の地方法人税額'.

		事業年度等	：	：	法人名																									
この申告書による防衛特別法人税額の計算	課税標準額	所得の金額に対する法人税額 (2)-(3)+(4)+(6)+(9の 外書)-(別表六(二)付表 六「7の計」)+(別表六 六「9の2」+(9の3))	十億 百万 千 円										この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (73)	十億 百万 千 円															
			45	46	47	48	49	50	51	52	53	54			55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
	基礎控除額 (500万円× $\frac{1}{12}$ )又は (別表一付表「9」)																													
	基礎控除残額 (47)-(45)又は(別表 一付表「13」) (マイナスの場合は0)																													
	課税標準法人税額 (67)+(69)												0	0	0															
	防衛特別法人税額 (68)																													
	税額控除超過額相当額の加算額 (別表六(二)付表六「21の計」)																													
	課税留保金額に係る 防衛特別法人税額 (70)																													
	防衛特別法人税額計 (50)+(51)+(52)																													
	分配時調整外国税相当額及び外国関 係会社等に係る控除対象所得税額等 相当額の控除額 (別表六(五の二)「8」+別表十七(三 の六)「4」-(35))と(53)のうち少ない 金額)																													
	仮装経理に基づく過大申告の更正に 伴う控除防衛特別法人税額																													
	外国税額の控除額 (53)-(54)-(55)と(71)のうち少ない金額)																													
	差引防衛特別法人税額 (53)-(54)-(55)-(56)												0	0																
	中間申告分の防衛特別法人税額												0	0																
	差引確定防衛特別法人税額(中間申告の場合はその 税額とし、マイナスの 場合は(61)へ記入)												0	0																
	この申告が修正申告である 場合																													
	この申告前 の 還付金額																													
	この申告により納付すべき 防衛特別法人税額 (59)-(63)若しくは((59)+ (64)+(65)又は((64)-(62)) +(65)-(62)の外書))																													
	所得の金額に対する法人税額 に係る課税標準法人税額 (45)-(47) (マイナスの場合は0)																													
	防衛特別法人 税額の計算																													
	同上の4%相当額																													
	課税留保金額に対する法人税 額に係る課税標準法人税額 (46)-(48) (マイナスの場合は0)																													
	同上の4%相当額																													
	外国税額 (別表六(二)「66」)																													
	控除した金額 (56)																													
	控除しきれなかった金額 (71)-(72)																													

 別表一次葉二へ続きます

事業年度等	：	：	法人名	
-------	---	---	-----	--

法人税額の計算								
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 <small>((1)と800万円×<math>\frac{1}{12}</math>のうち少ない金額)又は(別表一付表「5」)</small>	74	000	(74)の15%、17%又は19%相当額	77				
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 <small>(1)-10億円×<math>\frac{1}{12}</math></small>	75	000	(75)の22%相当額	78				
その他の所得金額 <small>(1)-(74)-(75)</small>	76	000	(76)の19%又は23.2%相当額	79				
地方法人税額の計算								
所得の金額に対する法人税額 <small>(28)</small>	80	000	(80)の10.3%相当額	82				
課税留保金額に対する法人税額 <small>(29)</small>	81	000	(81)の10.3%相当額	83				
この申告が修正申告である場合の計算								
法人税額の計算	この申告前の	法人税額	84	地方税法前額の計算	この申告前の	確定地方法人税額	87	00
	還付金額	85	外		この申告前の	還付金額	88	
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 <small>((15)-(84))若しくは((15)+(85))又は((85)-(24))</small>	86	外		この申告前の	欠損金の繰戻しによる還付金額	89	
	この申告により納付すべき地方法人税額 <small>((40)-(87))若しくは((40)+(88)+(89))又は(((88)-(43))+((89)-(43)の外書))</small>	86	00		この申告による	この申告により納付すべき地方法人税額 <small>((40)-(87))若しくは((40)+(88)+(89))又は(((88)-(43))+((89)-(43)の外書))</small>	90	
土地譲渡税額の内訳								
土地譲渡税額 <small>(別表三(二)「25」)</small>	91	0	土地譲渡税額 <small>(別表三(三)「21」)</small>	93	00			
同上 <small>(別表三(二)「26」)</small>	92	0						
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算								
外国税額 <small>(別表六(二)「56」)</small>	94		控除しきれなかった金額 <small>(94)-(95)</small>	96				
控除した金額 <small>(37)</small>	95							